

「木村義次」がNHKに出ます！！

8月15日午前9時・(再)8月16日午前0時。BS103「新日本風土記 阿波おどり“踊る阿呆に見る阿呆”」という番組の再放送です。お時間のある方は是非ご覧下さい。「木村義次」はさくら事務所の創業者です。



(竹内)

消費税の免税事業者はご注意ください

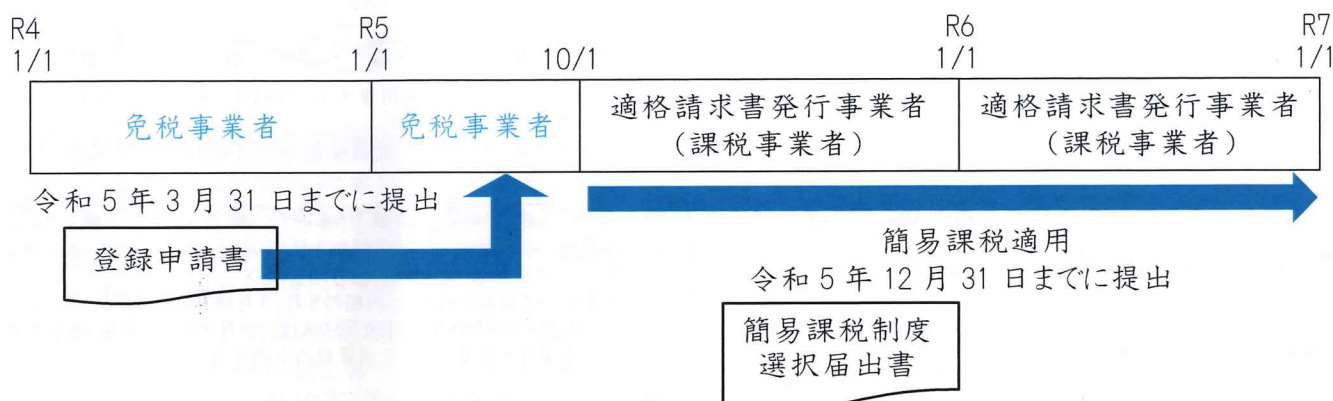
免税事業者が適格請求書(インボイス)発行事業者の登録を希望する場合には課税事業者にならなければなりません。

課税事業者になる方法は2種類です。

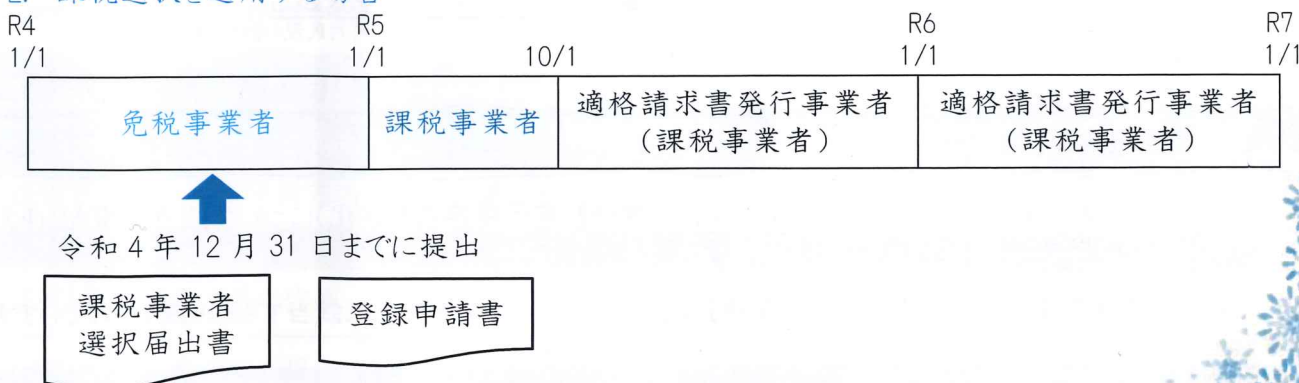
1. 経過措置
2. 課税選択

個人事業者が、令和5年10月1日から適格請求書発行事業者の登録を受ける場合における、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの課税期間の消費税の申告について

1. 経過措置を適用する場合



2. 課税選択を適用する場合



免税事業者の方は適格請求書発行事業者として登録をする場合は登録のスケジュールについてぜひご確認をお願いいたします。

(大下)

夏季休業のお知らせ

当事務所では、**8月11日(木)から15日(月)まで** 夏季休業とさせていただきます。
何かとご不便をおかけする事と存じますが、何卒ご理解ご協力賜ります様お願い申し上げます。

【日本年金機構の適用事業所調査】

新型コロナウイルスの影響で一時的に減少していた調査が、訪問、来所、郵送などにより去年の秋頃から再開されています。
(基本は4年に1回、あたるといわれています)

1. 提出書類等

個人別所得税源泉徴収簿・賃金台帳・タイムカード(出勤簿)・源泉所得税領収証書
(※対面では就業規則・労働者名簿・雇用契約書等を求められることもあります。)

2. 調査期間は遡って2年間

3. 調査後の誤事例

① 資格取得年月日の誤り(試用期間は適用除外でない)

取得日は試用期間終了後ではなく、試用期間も含めた当初の年月日

② 資格取得届の届出もれ、誤り

(ア)勤務時間、出勤日数のいずれもが、正社員の3/4以上の短時間労働者は資格取得必要

(イ)資格取得届け出の報酬月額が **基本給+諸手当+残業手当など全てを含めた金額**

③ 賞与支払届の届出もれ

④ 月額変更届の届出もれ

給与(固定的賃金)が大きく変動したとき(時給単価の変更時にも必要)

⑤ 保険料の誤り

間違った保険料を控除

⑥ 算定基礎届の対象月の誤り

給料を実際に支給した月の分を報告(4, 5, 6月に支払われた支給額)

日頃からチェックされることをお勧めします。

(竹内政代)



8月の社会保険労務

31日

健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

8月の税務

■8月10日

1 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

■8月31日

- 2 6月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業税)・法人住民税)
- 3 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 4 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 5 12月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)

- 6 消費税の年税額が400万円超の3月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
- 7 消費税の年税額が4800万円超の5月、6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(4月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
- 8 個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告

■8月中において都道府県の条例で定める日

9 個人事業税の納付(第1期分)

■8月中において市町村の条例で定める日

10 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)

医療係～ 電子帳簿保存法 ～

2022年1月に施行された電子帳簿保存法の『電子取引の要件』(電子保存の義務化)について、2年の宥恕(ゆるぎ)措置の期間が設けられましたが、対応の準備を進めていく必要があります。

国税庁の電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】には、以下のものも電子取引に該当すると記載がされています(一部抜粋)。

- 電子メールにより請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)を受領
- インターネットのホームページからダウンロードした請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)
- クレジットカードの利用明細データ、交通系ICカードによる支払いデータ、スマートフォンアプリによる決済データ等を活用したクラウドサービスを利用
- 請求書や領収書等のデータをDVD等の記録媒体を介して受領

帳簿書類の中で、上記に該当するものはありますか。

例えば、医療機関特有のものとして、学会や研修会等の参加費について、ホームページからダウンロードするものもあるかと思えます。

電子帳簿保存法については、すべての法人・個人事業者が対象となりますので、医療機関にも関わってくることから、今回紹介させていただきました。

(後藤)

リスマネ委員会～ 福利厚生を活用を見直してみませんか II ～

「健康経営」という言葉をご存じですか？

健康経営とは従業員の心身の健康を企業競争力の源泉と捉え、企業として戦略的・積極的に従業員の健康づくりを実践することです。

健康経営を行うことで、従業員の健康と会社の健康につながります。

従業員の健康が
生産性向上にもつながり

業績も**向上** ↑↑

従業員の活力UPや
組織活性化をもたらす

離職率を**抑える** ↓↓



中小企業では「人材不足」が経営課題になってきています。

健康増進型保険などを活用することで健康に対する意識が自然と高まります。

喫煙所の廃止、定期的な血圧測定など、従業員の健康も会社がサポートし予防に取り組みましょう。

(さくらビジネス)

建設係～ 技術者の専任制度等の見直し(案) ～

○専任要件の緩和

技術者の専任を求める請負金額について、建設工事費や消費税率の上昇に伴い専任が不要となる請負金額が以下の通り引き上げられます。

現行制度	改正案
3,500 万円	4,000 万円
(7,000 万円)	(8,000 万円)

()は建築一式の場合



○監理技術者等の兼任制度の創設

ICT の活用による監理技術者等の兼任制度が創設され、兼任可能な条件は以下の通りです。

- ・ 請負金額がいずれも1億円未満(建築一式は2億円未満)の2現場であること。
- ・ 監理技術者等と各現場間で、現場の状況確認と意思疎通に必要なリアルタイムの音声・映像の送受信が可能な環境が整備されていること。
- ・ 各現場間が2時間程度で移動できる距離にあること。
- ・ 1年以上の実務経験を有する連絡要員を配置すること。 など

今後、法改正に向けた検討がされ、適用開始時期は未定です。

(岸上)

資産税係～ 事業承継税制 ～

事業承継税制の特例措置を使って、自社株式の相続税・贈与税の納税猶予を受けるためには、令和6年3月31日までに都道府県知事へ認定申請書の提出が必要です。

事業承継税制の手続きの流れ(特例)	概要
【STEP1】特例承継計画の作成	認定経営革新等支援機関の指導・助言を受け、特例承継計画を作成する。
【STEP2】特例承継計画の提出	都道府県知事に特例承継計画を提出し、確認を受ける。 (令和6年3月31日まで)
【STEP3】事業承継の実行	株式の相続・贈与
【STEP4】特例認定申請書の提出	都道府県知事に特例認定申請書を提出する。
【STEP5】相続税・贈与税の申告	相続税・贈与税が100%猶予される。
【STEP6】申告期限後5年間の報告	都道府県知事に「年次報告書」、税務署に「継続届出書」を毎年提出する。
【STEP7】申告期限から6年目以降の報告	都道府県知事と税務署に「報告書」を3年に1回提出する。

特例承継計画の作成に数か月かかるケースもありますので、事業承継を考えられている経営者や後継者の方は、お早めに当社にご相談ください。

(坂田)

税効果会計を適用するうえでは、全体像の理解が必要になります。
今回は5つのステップからなる適用フローについて説明します。

【税効果会計の適用フロー】



STEP1
一時差異等の把握

STEP1 一時差異等の把握

まずは税効果の対象である**一時差異等**を把握します。法人税申告書別表四、五(一)における申告調整項目、繰越欠損金及びその他有価証券の評価差額などが該当します。またそれらを性質に応じて**将来減算一時差異**と**将来加算一時差異**に分類します。

STEP2
法定実効税率の計算

STEP2 法定実効税率の計算

次に**法定実効税率**を計算します。

STEP3
繰延税金資産・負債の認識

STEP3 繰延税金資産・負債の認識

一時差異等に**法定実効税率**を乗じることで、**繰延税金資産・繰延税金負債**を認識します。

STEP4
回収可能性の検討

STEP4 回収可能性の検討

認識された**繰延税金資産・繰延税金負債**に対して、そのまま仕訳を計上するのではなく、その前に**繰延税金資産**については回収可能性の検討が必要です。将来の税金の減額効果があると見込まれる場合のみ、計上が認められることになるため、繰延税金資産をふるいにかけます。

STEP5
会計処理

STEP5 会計処理

STEP1～STEP4の結果を踏まえ、繰延税金資産・繰延税金負債及び法人税等調整額を計上します。

(孝志茜)



新型コロナウイルス感染拡大の影響による 研修会・懇親会開催中止のお知らせ



日頃より当事務所の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、毎年9月に開催しております研修会・懇親会の開催中止を決定いたしました。

毎年ご好評をいただいております研修会・懇親会ゆえ、苦渋の決断ではございましたが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

早明浦ダム

今年は早明浦ダムの貯水率がなかなか上がりず、水不足が懸念されているようです。

私は徳島に移り住む前は埼玉県の所沢(埼玉西武ライオンズの本拠地)に住んでおりました。

所沢は昔から水の不便な場所として知られており、水道が通ったのも水不足が原因でした。

徳島は、吉野川がきれいな水を豊富に提供してくれるため、うらやましい限りです。

とはいえ、早明浦ダムの貯水率も気になるところ。ダムのHPで定期的に確認しております。(孝志洋)

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますが、
内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いません。
また特定の商品や奨励などは中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
㈱さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページ: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメール: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181